

建設 PBL

旭川市大町2条10丁目173番地の82 KRビル1F

TEL: 0166-52-2845 FAX: 0166-53-7162

HP://www.a-kensetsurengou.com



No. 17 2025.03



目 次



- ページ 1 国保組合からお知らせ
- ページ 2 国保組合からお知らせ
- ページ 3 労働保険事務組合からお知らせ
- ページ 4 2025年法改正、リスキリングとは、健康情報

春の日曜集団健康診断、開催決定!

スケジュールはこちら↓ お申し込みはお一人様1カ所となります。複数のお申し込みはできません!

実施日	受付時間	会 場	予約TEL	締切日
4月5日	9:30~	滝川市民交流プラザ(ホテルスエヒロ2F)	(0125)	2日7日(今)
(土)	12:00	滝川市明神町2丁目2-16	23-5845	3月7日(金)
4月6日	8:30~	ベルクラシック旭川(2Fペガサスの間)	(0166)	3月7日(金)
(日)	13:00	旭川市本町2丁目	52-2845	3月1日(並)
4月13日	8:30~	はらだ内科内視鏡健診クリニック	(0166)	3月14日(金)
(日)	12:30	旭川市1条通16丁目右7号	25-6000	3月14日(並)
4月20日	8:30~	ベルクラシック旭川(2Fペガサスの間)	(0166)	3月21日(金)
(日)	13:00	旭川市本町2丁目	52-2845	3月21日(並)
5月18日	8:30~	はらだ内科内視鏡健診クリニック	(0166)	4月18日(金)
(日)	12:30	旭川市1条通16丁目右7号	25-6000	4月10日(並)

対象者:16歳以上の組合員・ご家族

健診料:無料(オプション検査代は当日支払いが必要です。)

*40歳以上でオプション検査を受けられた方は年に1度補助金申請で13,000円まで実費補助します。 当日会場にて補助金申請(年度に1回)ができますので、ご希望の方は振込先のわかるものをお持ち下さい。

☆6月以降の集団健康診断スケジュール☆

はらだ内科内視鏡健診クリニック

令和7年6月29日(日)、11月30日(日)、令和8年2月(開催日未定)

一条通病院

令和8年2月(開催日未定)

【国保組合からお知らせ】

平日院内健診ができる契約病病院一覧

下記 6 病院では、無料で検査項目の多い健康診断を受診することができます。 くは、 2 月中旬に発送しております健診案内、もしくはホームページをご覧下さい。

日曜集団健康診断が受けられない方へお知らせです。

病院名	住 所	電話番号	時 間
吉田病院	旭川市4条西4丁目1-2	(0166) 25-9574	午後のみ 12:30~
はらだ内科内視鏡 健診クリニック	旭川市1条16丁目右7号	(0166) 25-6000	午前9:30~、10:00~、10:30~ 午後1:30~、2:30~、3:30~
一条クリニック 健康管理室	旭川市東光1条1丁目	(0166) 33-3306	午前のみ 9:00~、10:30~
東旭川病院	旭川市東旭川町下兵村254番5	(0166) 36-2240	午後のみ
豊岡中央病院	旭川市豊岡7条2丁目	(0166) 32-8178	午前9:00~10:30 午後1:30~ 3:00 ※(午後は月・水・木のみ)
フクダクリニック	旭川市末広5条7丁目1-1	(0166) 57-8810	午前9:00~11:30 午後1:00~ 3:30 ※(病院HPでも受付可能)

病院と日時を 決める

合1日5千円の給付(通算 40組合員が3日以上入院した場

日

*傷病手当金

1泊4千円

年度2泊まで

*保養施設宿泊補助

年度6千円

≪補助金 ≫

*インフルエンザ予防接種補助

直接病院へTEL予約する 建設連合の健診と伝える

3

当日受診する

内をご覧下さい。

詳しくは2月中旬発送してあるご案

業所の従業員が5人以上となった時

協会けんぽに加入しな

きにそこで働いている人や、

個人事

個人事業所が法人事業所になったと

適用除外制度開始してます

ければなりません。 の従業員は、

適用除外制度の手続きを行うことに いる方は、2月から国が認める健保 しかし、現在当国保組合に加入して 変更ありません! 令和7年度の健康保険料は

お仕事仲間をご紹介して下さい

*一人親方 *個人事業主 *個人事業所の従業員 ≪加入資格

≪特色≫

年齢と人数で決まる保険料! ※ホームページで簡単シミュレー ションができます。

新規ご加入者大募集!

建設国保

従業員が5人以上になっても法人化しても、 建設国保を継続できます! (年金は厚生年金となります)

は滝川事務所へご相談ください! 従業員が5人以上になりそう! 法人化したい! このような時は、事前に旭川支部又

なりますので、 まずは当組合でのお手続きが必要と 務所への手続きが必要になりますが、 事実発生日から 14 日以内に年金事 お早めにご連絡くだ

2月集団健康診断開催しました

2月 16 日 (日)一条通病院にて診クリニックにて 61 名受診 2月9日(日)はらだ内科内視鏡健 次年度も継続して受診しましょう。 名受診されました! 開催されました。 今年度最後となる集団健康診断が 53



R7年度健康保険料

国保組合からお知らせ

・健康診断が無料 16歳以上の資格のある方全員対象

を差し上げます。 ご紹介いただいた方にはプレゼント

【R7年雇用保険料率】

R7年4月1日~	料率	事業主負担	被保険者負担	
一般事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000	
	▼	▼	▼	
	14.5/1000	9/1000	5.5/1000	
建設業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000	
	▼	▼	▼	
	17.5/1000	11/1000	6.5/1000	
農林水産清酒製造業	17.5/1000	10.5/1000	7/1000	
	▼	▼	▼	
	16.5/1000	10/1000	6.5/1000	

【R7年社会保険料率】

R7年3月(4月納付分)~						
健康保険料率	介護保険料率	厚生年金保険料率				
10.21%	1.60%	18.300%				
10.31%	1.59%	18.300%				

とができます。得に項目の多い 認ください。 とも可能です。 日の集団健康診断 におります。健康診断のご ます。当組合の契約病院では近断のご案内を2月中旬に発送 ^。平日お忙しい方は日曜/い健康診断を受診するこ 詳 しくは郵 で受けていただくこ 送物をご確

【健康診断のご案内】

令和7 又は建設連合旭川のホームページをご詳しくは厚生労働省のホームページ、 覧下さい。 改正になり、 .はり、段階的に施行されます。.年4月から育児・介護休業法が ムページをご

【育児・介護休業法改正】

高年齢雇用継続給付を受給予定の方、申請予定の事業主の方へ

令和7年4月1日から 高年齢雇用継続給付の支給率を変更します

高年齢雇用継続給付とは

60歳到達等時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳 未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付です。 令和7年4月1日以降支給率が変わります

令和7年4月1日以降の支給率

各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乗せされる支給率
64%以下(61%以下)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)
64%超75%未満 (61%超75%未満)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)から0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

※ ()内は令和7年3月31日以前の低下率・支給率です。
※ 支給限度額・最低限度額の取り扱いに変更はありません。

対象の方

令和7年4月1日以降に60歳に達した日(その日時点で被保険者であった期間が5年以上 ない方はその期間が5年を満たすこととなった日)を迎えた方が対象となります。



停生労働省 労働局・ハローワーク

支給率早見表(令和7年4月1日以降)

60歳到達等時点の賃金月額(60歳に到達等する前6か月間の平均賃金)と 比較した各月に支払われた賃金額の低下率に応じた支給率を、各月に支払わ れた賃金額に乗ずることにより支給額が分かります。

各月に支払われた 賃金の低下率	支給率	各月に支払われた 賃金の低下率	支給率
75.00%以上	0.00%	69.50%	4.60%
74.50%	0.39%	69.00%	5.06%
74.00%	0.79%	68.50%	5.52%
73.50%	1.19%	68.00%	5.99%
73.00%	1.59%	67.50%	6.46%
72.50%	2.01%	67.00%	6.95%
72.00%	2.42%	66.50%	7.44%
71.50%	2.85%	66.00%	7.93%
71.00%	3.28%	65.50%	8.44%
70.50%	3.71%	65.00%	8.95%
70.00%	4.16%	64.50%	9.47%
		64.00%以下	10.00%

《令和7年に施行される雇用保険制度の主な改正 》

【自己都合退職の給付制限期間見直し】

教育訓練を受けた場合は解除

原則2カ月を1カ月に短縮

10月

4 月

10月

4 月

【出生後休業支援給付の創設】

原則、両親が産後(母は産後休業後)8週以 内に14日以上休業をした場合、 育児休業給付に 13 %上乗せ 最大 28 日間、

【育児時短就業給付の創設】

2歳未満の子を養育するため時短勤務をして 賃金が減った場合、支払われた賃金の最大 10 %を支給

【高年齢雇用継続給付の引き下げ】

支給率は賃金の原則 15 %から 10 %に

【教育訓練休暇給付金の創設】

在職中に教育訓練のため休暇を取得した場合、 基本手当に相当する金額を支給

≪育児・介護休業法の主な改正 ≫

【子の看病等休暇】

- ・就学前から小学校3年生まで延長
- 学級閉鎖、 入園(入学)式、卒園式でも取得

【介護離職防止のための措置】

- 研修の実施や相談窓口の設置など環境整備
- 向確認 介護休業に関する制度などの周知や利用の意

【2025年法改正】

介護に直面する前の早い段階(40歳など) での情報提供

【柔軟な働き方を実現するための措置】

3歳から小学校就学前の子を養育するよう同 社に対し、始業時刻などの変更、テレワーク など5つの措置から2つ以上講じる

つけて実践し、そ れを生かして新し しいスキルを身に いことを学び、新 い業務や職業に就 考えると、『新し

用するコストと比 外部から人材を採 ①コスト削減

ト節約になります えると大きなコス あり、長期的に考 ングのコストは約 業員へのリスキリ 較して、社内の従 17%という説が

【リスキリングに取り組むメリット】

リスキリングとは?

組織が従業員に 『新しいスキルを

会社も従業員も成長できる??

と。従業員視点で 再習得させる』こ

駆使し、効率よく業務を進めることが 従業員一人一人がデジタルツールを ②業務の生産性向上 し、リモートワークも導入しやすくなります。 採用等、さまざまなオンラインサービスを活用 できるようになります。ファイル共有、

会計

広がります。 の強みを活かした新規事業創出などの可能性が ③最新のデジタル技術を習得することで、自社

パク 【タンパク質とは】

可欠な栄養素 ざまな生理機能の維持にも不 筋肉や臓器を作るほか、さま

【摂取目標量】

ンノ

が分解白米=1杯4グラム弱 朝はエネルギーが枯渇し筋肉 朝昼晩それぞれ 20 グラム以上

【筋トレするとき】

- チが入る 筋トレでタンパク質合成のスイッ
- 筋トレ前後に 20 グラム程度を補給

健康維持に欠かせないタ

スイッチ効果は 48 時間続くのでさ らに3食しっかりとる

◎高齢者のタンパク質補給

- くらいとる チが入りにくい。 高齢者はタンパク質合成のスイッ 少し多いと思う
- 掛ける タンパク質補給後に軽い運動を心

【タンパク質量の目安】

サーロインステーキ (130g)	牛丼(紺)	コンビニおにぎり (舞)	+幫 (~○○w)	蛋 (いつw)	アジの開き (50g)	黎団 (50 w)	白米ご飯 (150g)
1 5. 2 g	20. 0 g	3. 1 w	ഗ് ശയ	6. 1 w	12. 3 g	യ് നയ	ന. യ മ

ら選べるものもある。 プ等があり、10 g、15 g、 補給食品がバーやドリンク、ゼリータイ 最近ではコンビニでも買えるタンパク質